

下水道排水設備指定工事店異動届

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 宛

指定（登録）番号 第 号
 指定工事店名（商号）
 代表者氏名

異動事項	新	旧
一 組織又は商号に変更があったとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 誓約書 3 指定工事店証	
二 代表者に異動があったとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 住民票記載事項証明書（本籍記載のある住民票謄・抄本でも可） 3 経歴書 4 誓約書 5 指定工事店証	
三 営業所を移転したとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 営業所の平面図、写真及び付近見取図 3 指定工事店証	
四 営業所の住所の表示に変更があったとき		
	添付書類 1 住所変更証明書又は登記事項証明書（法人の場合） 2 指定工事店証	
五 専属責任技術者に異動があったとき		
	添付書類 1 専属責任技術者名簿 2 責任技術者証の写し 3 雇用関係を証する書類	

専属責任技術者名簿
(新規・更新・異動)

年 月 日

那覇市上下水道事業管理者 宛

指定(登録)番号 第 号

指定工事店名(商号)

代表者氏名

営業所住所

フリガナ 責任技術者名	住 所	登録番号	摘 要

[添付書類]

- 責任技術者証の写し
- 専属を証明できる書類として、下記の内いずれか一つを添付すること。
 - ①組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険は除く)の写し
※被保険者等記号・番号、保険者番号及びQRコードは塗りつぶしてください。
 - ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③従業員全員の賃金台帳、源泉徴収簿若しくは所得税納付額領収書の写し

注意

- ①専属として届け出た責任技術者が、退職等で専属として該当しなくなったときは解除の届出が必要です。指定工事店異動届と新しい専属責任技術者名簿を提出して下さい。
- ②添付する責任技術者証の記載事項中、指定工事店名が空白又は異なる場合は、責任技術者届出事項変更届、勤務先を証するもの、責任技術者証、返信用封筒(郵便基本料金+簡易書留の切手貼)を提出して下さい。

記入例

第5号様式（第8条関係）

下水道排水設備指定工事店異動届

○年 ○月 ○日

那覇市上下水道事業管理者 宛

- ・個人は署名または記名・押印
- ・法人は記名・押印

指定（登録）番号 第 ○○○ 号
 指定工事店名（商号） 株式会社なはしすいどう設備
 代表者氏名 那覇 太郎 代表者印

異動事項	新	旧
一 組織又は商号に変更があったとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 誓約書 3 指定工事店証	
二 代表者に異動があったとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 住民票記載事項証明書（本籍記載のある住民票謄・抄本でも可） 3 経歴書 4 誓約書 5 指定工事店証	
三 営業所を移転したとき		
	添付書類 1 定款の写し、登記事項証明書（法人の場合） 2 営業所の平面図、写真及び付近見取図 3 指定工事店証	
四 営業所変更があ	住所変更証明書又は登記簿謄本	
	異動のない技術者を含め、 異動後全員の氏名を記入	異動のない技術者を含め、 異動前全員の氏名を記入
五 専属責任技術者に異動があったとき	那覇 太郎 小禄 花子	那覇 太郎 首里 水男
	添付書類 1 専属責任技術者名簿 2 責任技術者証の写し 3 雇用関係を証する書類	

添付書類は異動のない技術者を含め、全員分提出（退職、解除者は不要）

専属責任技術者名簿

(新規・更新・異動)

○年 ○月 ○日

那覇市上下水道事業管理者 宛

- ・個人は署名または記名・押印
- ・法人は記名・押印

指定（登録）番号 第 ○○○ 号

指定工事店名（商号） 株式会社なはしすいどう設備

異動のない技術者を含め、全員の氏名を記入

代表者氏名 那覇 太郎

代表者印

営業所住所 那覇市おもろまち1丁目1番1号

フリガナ 責任技術者名	住所	登録番号	摘要
ナハ タロウ 那覇 太郎	○○○○○	KT00 000-000	
オロク ハナコ 小禄 花子	○○○○○	ST00 000-000	新規
シュリ ミズオ 首里 水男	○○○○○	MT00 000-000	解除
			異動者の摘要欄に「新規」「解除」を記入

〔添付書類〕

1. 責任技術者証の写し
2. 専属を証明できる書類として、下記の内いずれか一つを添付すること。
 - ①組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（雇用関係を証明できない国民健康保険は除く）の写し
※被保険者等記号・番号、保険者番号及びQRコードは塗りつぶしてください。
 - ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
 - ③従業員全員の賃金台帳、源泉徴収簿若しくは所得税納付額領収書の写し

注意

- ①専属として届け出た責任技術者が、退職等で専属として該当しなくなったときは解除の届出が必要です。指定工事店異動届と新しい専属責任技術者名簿を提出して下さい。
- ②添付する責任技術者証の記載事項中、指定工事店名が空白又は異なる場合は、責任技術者届出事項変更届、勤務先を証するもの、責任技術者証、返信用封筒（郵便基本料金+簡易書留の切手貼）を提出して下さい。